

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2005-148510(P2005-148510A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-387547(P2003-387547)

【国際特許分類第7版】

G 03 B 15/02

F 21 S 8/00

F 21 V 33/00

G 03 B 15/00

// F 21 Y 101:00

【F I】

G 03 B 15/02 J

F 21 V 33/00 Z

G 03 B 15/00 S

F 21 S 1/02 R

F 21 Y 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月10日(2005.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められた外形形状を有する間接照明のためのシェードと、

前記シェードの内部に設けられた光源と、

前記シェードの外部であって前記光源からの直射光が到達しない位置に設けられた監視カメラとを含み、

前記シェードの外面の少なくとも一部に鏡面部分を形成し、当該鏡面部分によって反射された監視対象を前記監視カメラは撮影し、

さらに、前記監視カメラを遮蔽するための遮蔽手段を含む、監視装置を備えた間接照明装置。

【請求項2】

さらに、前記シェードに取付けられ、前記光源からの直射光が受光部に到達しない位置に前記監視カメラを支持するための支持部材を含む、請求項1に記載の監視装置を備えた間接照明装置。

【請求項3】

前記遮蔽手段は、前記支持部材に取付けられた監視カメラを覆うように前記支持部材に取付けられ、前記監視カメラを遮蔽するための遮蔽部材を含む、請求項2に記載の監視装置を備えた間接照明装置。

【請求項4】

前記シェードは、前記シェード内に設けられた光源に関して前記鏡面部分とは反対側に形成された開口部を有することを特徴とする、請求項1～請求項3のいずれかに記載の監視装置を備えた間接照明装置。

【請求項 5】

前記シェードは、前記光源からの直射光が到達しない位置に向かって凸の曲面形状を有することを特徴とする、請求項1～請求項4のいずれかに記載の監視装置を備えた間接照明装置。

【請求項 6】

前記シェードは、前記鏡面部分が平面となる形状に形成されていることを特徴とする、請求項1～請求項4のいずれかに記載の監視装置を備えた間接照明装置。

【請求項 7】

前記監視装置を備えた間接照明装置は、前記光源からの直射光が到達しない複数の位置にそれぞれ設けられた複数の監視カメラを含み、

前記鏡面部分は、前記シェードの外側の、それぞれ別個の複数の領域にそれぞれ形成され、前記複数の監視カメラはそれぞれ、前記複数の領域の鏡面部分によってそれぞれ反射された監視対象を撮影することを特徴とする、請求項1に記載の監視装置を備えた間接照明装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

シェードは、光源からの直射光が到達しない位置に向かって凸の曲面形状を有することを特徴とするものであってもよい。又は、シェードは、鏡面部分が平面となる形状に形成されていることを特徴とするものであってもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

好みしくは、監視装置を備えた間接照明装置は、光源からの直射光が到達しない複数の位置にそれぞれ設けられた複数の監視カメラを含み、鏡面部分は、シェードの外側の、それぞれ別個の複数の領域にそれぞれ形成され、複数の監視カメラはそれぞれ、複数の領域の鏡面部分によってそれぞれ反射された監視対象を撮影することを特徴とする。